

平成27年度 第2回赤磐市総合教育会議

- | | | |
|--------|----------------|---------|
| 1 開会日時 | 平成27年10月29日(木) | 午後1時00分 |
| 2 閉会時間 | 午後2時42分 | |
| 3 会議場所 | 赤磐市役所 2階 | 大会議室 |
| 4 構成員 | 市長 | 友 實 武 則 |
| | 教育委員長 | 内 田 惠 子 |
| | 委員長職務代理者 | 日 名 智 子 |
| | 教育委員 | 角 南 整 司 |
| | 教育委員 | 山 本 賢 昌 |
| | 教育長 | 杉 山 高 志 |
| 5 関係者 | 保健福祉部長 | 石 原 亨 |
| | 子育て支援課長 | 国 定 信 之 |
| | まち・ひと・しごと創生課長 | 遠 藤 健 一 |
| | 教育次長 | 奥 田 智 明 |
| | 教育総務課長 | 藤 井 和 彦 |
| | 学校教育課長 | 石 原 順 子 |
| | 社会教育課兼スポーツ振興課長 | 前 田 正 之 |
| | 中央公民館長 | 土 井 道 夫 |
| | 中央図書館長 | 三 宅 康 栄 |
| | 中央学校給食センター所長 | 久 山 勝 美 |
| 6 事務局 | 総合政策部長 | 原 田 昌 樹 |
| | 総合政策部参与 | 徳 光 哲 也 |
| | 秘書企画課 副参事 | 小 坂 憲 広 |

協議事項

- 公 開 1 教育に関する大綱について
- 公 開 2 教育課題について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○友實市長 国の方で指揮権発動がありまして、市の教育について今年度から総合教育会議が始まっております。今まで赤磐市の市長として教育委員会を見させていただいておりました。国の制度が変わったからといって、私が最高責任者ということこの制度を発動して今までの赤磐市の教育施策に、政策的にもしっかりとやっていただいているという信頼感を持って今まで赤磐市の市長として教育委員会を見させていただいておりますが、ですので国の制度が変わったからとていって、私が最高責任者ということには変わりないですけれども、これを権限を発動して今までの赤磐市の教育の施策について教育委員の皆様と 생각이違おうへねじ曲げていくというふうなことは決してあってはならないという思いを強く持っております。そして、今の赤磐市の本当広い中で各学校のおかれる環境や状況を見ながら本当に柔軟に対応できる教育施策を展開できるように、私も皆さんと一緒に議論を重ねて、赤磐市の子どもたちが将来の赤磐市を担っていくのにふさわしい教育を提供できるような、こういう赤磐市にしていきたい、こういう赤磐市の学校にしていきたいという思いを強く持って、この会議をうまく活用させてもらおうという思いでやらせていただいております。

そして、今日教育大綱をここでご審議いただくわけなんですけれども、この中でも私がこの地域をくまなく歩いて学校なんかで思ったことも発言をさせてもらい、私が思っている思いをこの大綱の中にも少しずつですけども注入しながら教育大綱をつくり上げてきております。そういった思いを皆さんと共有しながら、赤磐市の教育は子どもが主役なんだということを皆さんと一緒に教育施策、魅力のあるもの、赤磐市ならではのものを一緒につくり上げていきたい、こういうように思っておりますので、今日も有意義な議論になるよう是非ともお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、協議事項、お手元にごございます次第に従って進めてまいります。

それでは、協議事項の1番、教育に関する大綱、教育大綱ですけども、これについての説明を事務局よりお願ひいたします。

○藤井課長 それでは、失礼いたします。教育総務課の藤井です。

教育に関する大綱の策定につきましては、6月25日に開かれました第1回の総合教育会議におきまして決定した策定方針を踏まえて総合計画及び教育振興基本計画を策定することとしまして、新たに策定する教育振興基本計画を大綱とすることにご決定をいただいております。このたび教育振興基本計画の案がまとまりましたので、その内容について説明を申し上げます。協議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

まず、説明の前にこの計画の名称でございますけれども、これまで6月の教育会議におきまして教育行政振興基本計画というように行政という文言を入れておりましたけれども、国の名称、県の名称を確認いたしましたところ、行政という文言ありませんでした。したがって、国、県にあわせて行政という文言を削除させていただいております。

それでは、私のほうから最初に全体の構成を説明しまして、その後各所属長から主要施策の説明を申し上げたいと思います。

別冊でお示しております教育振興基本計画の案をごらんいただきたいと思います。

まず、1ページをお願いいたします。

中段の2の計画期間につきましては、第2次の赤磐市の総合計画の基本計画とあわせて平成27年度から平成31年度までの5年間としております。

次に、3の計画の構成でございますけれども、基本理念、基本方針、基本目標、主要施策という構成でございます。

2ページの基本理念から5ページの基本目標まで、一部文言の修正はしておりますけれども、総合教育会議で決定した教育に関する大綱の策定方針にあわせて策定しております。

7ページからが主要施策でございます、5ページ、6ページの5つの基本目標を体系としまして今後取り組むべき施策を明確にしたものでございます。

以上が構成の概要でございます。

この後、各所属長から赤磐市の独自性のある施策、さらに今後5年間で重点的に実施しようと考えております事業に絞って説明を申し上げたいと思います。

それではまず、教育総務課から説明を申し上げます。

8ページをご覧いただきたいと思います。

8ページの(3)、重点施策の①教育環境整備の推進をごらんいただきたいと思っております。具体策といたしましては、そちらの枠の中のICT機器整備事業でございます。ICT機器を活用しまして、わかる授業の展開というように記載しております。興味や関心、理解力を高めるために現在各学校に大型テレビでありますとかプロジェクター等を導入しておりますが、今後も学校からの要望に応じて整備を推進していきたいというふうに考えております。また、校務支援ソフトの導入によりまして教職員の事務負担を軽減して、児童・生徒と向き合う時間の充実、授業研究の充実など教育本来の目的のために振り向け、

教育の質の向上を図りたいというふうに考えております。

次に、学校施設の耐震整備事業でございます。

平成25年度、平成26年度に小・中学校の体育館の非構造部材の耐震診断を実施いたしました。壁にひび割れがないか、照明器具の落下の危険性がないかなど調査をいたしたところでございます。今後も安全・安心な環境整備のために、この耐震診断の結果を踏まえまして国の交付金を活用しながら計画的に補強工事を進めてまいりたいというふうに考えております。

教育総務課からは以上でございます。

○石原課長 失礼します。続いて学校教育課、お願いいたします。

9ページをごらんください。

教育環境整備の推進のうち、具体的な施策名として教育懇談会の開催というものを上げております。これは、少子化等による各学校の課題を明確にした上で、学校だけではなく保護者、地域の方々の意見収集を行う教育懇談会を実施するものです。また、ここで提出された課題についてさまざまな関係機関との話し合い、また連携の上で課題解決に向けた取組を推進するという、地域と連携した取組でございます。

続いて、②確かな学力の定着です。赤磐市内の小・中学校の最も大きな課題である学力の定着に対応したものです。具体的な施策としましては、その表にあります産官学連携協力事業です。小学校においてタブレットやマイクロステップドリルを活用した補充学習を進めるものです。また、次にあります赤磐市学力向上アクションプランです。このアクションプランにつきましては、落ちついた学習環境づくり、個に応じた指導補充学習の充実を図るために、まず学習支援員や大学生ボランティア等の人の配置を行うこと。次に、岡山型学習指導のスタンダードに基づいた授業実践を市内すべての学校がモデル校となるように実践できるよう取組を進めていくこと、それに伴って学校力向上アドバイザーの巡回指導を行うということも計画をしております。また、学力の状況を的確に把握し、効果の検証を行うために市独自の学力調査を実施してまいります。

続いて、10ページをごらんください。

心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成の項目であります。ここではやはり不登校問題の解決に向けてということで、具体的な事業のうち2番目、相談窓口の活用による関係機関との連携を紹介いたします。適応指導教室の指導員、学校相談員等による相談活動の充実を図るものです。また、学校にさまざまな人、スクールカウンセラー、サポーター等

を配置し、不登校の未然防止、早期対応を行うということを計画しております。

続いて、推進施策になりますが、10ページ、下の段になります。幼稚園教育の充実のうち、その事業名でいえば接続カリキュラムの作成と実施、またその下の段にあります保幼子（認定子ども園）、小・中の連携のこの2つを上げさせていただいております。これは就学前教育の充実ということをより明確に打ち出したものです。そのうち接続カリキュラムの作成につきましては、子どもの育ちや学びの連続性を保障しながら小学校教育へ円滑に接続する体験的な教育活動を今後検討していくというものです。

済みません、1点修正をお願いいたします。

その今申し上げたところ、スタートカリキュラムと書いておりますが、スタートのところ、接続に修正していただけたらと思います。申しわけございませんでした。

あわせて、その下にあります保幼子小中の連携です。これは保育園、幼稚園、認定子ども園、平成29年4月開園予定の認定子ども園が横の連携を図る、小・中学校との縦の連携も図ることで子どもたちの成長を一貫して支えるというもので、より接続という部分を意識した取組となっております。

続いて、11ページをお願いいたします。

③豊かな心の育成と触れ合いのある学校教育の推進の部分で、一番下にあります学校間交流の促進です。先ほど申し上げました保幼子小中連携とあわせて今後学校間交流もさらに促進していきたいと思っております。新たに中学校区を小・小、小・中連携の緊急推進校に指定し、合同学習や体験活動等を通じてさまざまな集団での活動に意欲的に取り組む児童・生徒を育成するものです。

最後に、14ページをお願いいたします。

ここは家庭、地域社会の教育力の充実の項目の部分になりますが、そのうち推進施策の中で、①子どもは赤磐市の宝の学校支援地域本部事業です。これは現在社会教育課とも連携しながら進めているものではありませんが、この中で地域の子どもは地域で育てるという意識の高揚、また児童・生徒の安全・安心、自己肯定感を高める取組を進めていただいておりますが、さらに地域力を生かした学習支援を一層展開していくということで上げております。

学校教育課は以上です。

○前田課長 それでは、引き続きまして社会教育課をお願いいたします。

資料13ページからお願いいたします。

2の家庭、地域社会の教育力の充実というところでありますが、ここでは大きく家庭教育支援、そして人権教育という2つの大きなテーマで推進していきたいというふうに思っております。

重点施策といたしましては、家庭教育力の充実というようなところで、市内の家庭教育相談、そういったものの充実を図っていきたいというふうに思っております。また、社会教育関係施設が行います講座、そういったところ、また学校園の子育ての環境の場におきまして家庭教育力の向上を図る事業を随時打っていきたいというふうに思っております。

14ページのところにつきましては、人権教育の推進ということで、赤磐市人権都市宣言をしておりますので、啓発のほうとあわせて教育面では地域や職場、事業所の人権教育に関するリーダーの育成といったようなところに力を入れていきたいというふうに思っております。

ページ変わります、16ページをお願いいたしたいと思います。

3の生涯学び続ける意欲を喚起する生涯教育の項目の中で、特に社会教育施設、公民館、図書館を中心といたしましたネットワークの辺を関係機関と連携いたしましてやっていきたいというふうに思っております。公民館、図書館のほうにつきましては、後ほど各所属から説明をしたいというふうに思っております。

資料、飛んでいただきまして、23ページをお願いいたしたいと思います。

こちらは、文化財保護並びに地域、文化、芸術の振興の中の項目になります。その中で文化財の保護と活用の推進ということで、特に備前国分寺跡の整備、そして両宮山古墳、これにつきまして史跡の保護と整備のほうを力を入れてやっていきたいというふうに思っております。また、こういったところ、市の観光振興のほうと一緒に十分なアピールをしていけたらなというふうな思いを持っております。

また、文化遺産の伝統と活用につきましては、資料館等を中心に展示物の充実、それから児童・生徒の学習支援をやっていけたらということで、いろいろな企画、そしていろいろな教材を資料館の中へ用いまして、資料館の運営を進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、スポーツ振興課のほうへ移らせていただきたいというふうに思います。

資料19ページ目をお願いいたしたいと思います。

生涯にわたるスポーツライフの実現という項目の中で、スポーツある豊かな暮らしを支える環境づくりということで、社会体育施設の管理を十分に整備いたしまして、足りてい

ないところ、学校の体育館等、学校開放のほうをあわせまして十分にスポーツのできる環境を整備していきたいというふうに思っております。

また、市内にはスポーツ推進委員さんがいらっしゃいまして、その方と一緒に指導力の向上、あわせて指導のほうを市民の方にお願ひしたいということでやっていきたいというふうに思っております。

それから、20ページ目です。

20ページが一番下になりますが、オリンピック等キャンプ地誘致の推進ということで、2020年東京オリンピック・パラリンピックのほうが開催予定ということで、国のほうも上げて準備のほうを進めております。そういった国の力と合わせまして、そういったオリンピックムードを是非とも赤磐市のほうにも波及させていきたいというような中で、特に赤磐市は、21ページにございますが熊山の多目的グラウンド、ホッケー場がありますが、そこを使いまして是非ともホッケーの事前練習、そういったものの誘致のほうを進めていきたいというふうに思っております。また、そういった諸外国の方々に訪れていただきまして、国際交流であるとかまた地域の活性化といいますか、そういったようなことにも一役を担えるんじゃないかというふうな思いは持っております。

以上、社会教育課とスポーツ振興課でございました。

○土井館長 済みません、それでは社会教育の中の公民館事業ということで、16ページをお開きください。

生涯学び続ける意欲を奮起する生涯教育の中で、推進施策といたしまして公民館活動の充実ということを述べさせていただいております。その中において、公民館学習活動推進事業主催講座でございます。これにつきましては市内公共の公民館が8館ありまして、その公民館におきまして今まで教育委員会部局でいろいろと講座をしてございましたけれど、これからは本庁並びに支所の関係各課と連携をとりながら地域の住民の方のニーズの把握に努め、子育て支援、健康づくり、地域の歴史など地域資源を生かした魅力的な主催講座を開催して、より公民館を利用していただくように考えております。桜が丘地域では、いきいき交流センターを活用して所管課と連携を図りながら公民館活動を展開していきたいと思っております。

以上でございます。

○三宅館長 失礼いたします。それでは、図書館事業についてご説明をさせていただきます。

3の生涯学び続ける意欲を喚起する生涯教育、この中で推進施策といたしまして、資料では17ページ、そちらに図書館活動の充実として、具体的に8項目を上げさせていただいております。中でも一番重要と思われる項目、こちらのほうが一番上、生涯学習の拠点としての図書館サービスの充実について説明させていただきます。

図書館は、その条例によりまして市民の文化、教養、調査研究、レクリエーション等に必要な資料、情報を収集し提供する役割を持つ生涯学習の拠点であるとうたっております。そのために必要な資料、情報、図書館サービスを通して提供することで、市民の方の豊かな生活と学習意欲の向上に努めなければなりません。そのために、基本的な貸し出し、返却などのサービスのみならず、市民の方にさまざまな資料についてお知らせする読書案内、また暮らしの中の疑問や課題解決のお手伝いをするレファレンスサービス、さらにお探しの資料を図書館が所蔵していなかったときに購入したり、県内外の図書館などから借用して提供するサービス、これらリクエストなど基本的なサービスを今まで以上に充実を図るとともに、これからの新しい技術を活用しながらサービスに取り組んでいく必要があります。

また、図書館を資料を借りる場所だけではなく新しいまちづくりのベースと位置づけた上で、市民に寄り添い、生活に役立つ図書館サービスのさらなる充実の提供を目指していきたいと考えております。

以上、図書館でした。

○久山所長 失礼します。続きまして給食センターですけれども、資料の11ページの下の方から12ページの中ごろのあたりになります。

④の安全・安心な学校給食の提供についてということで、12ページの表のほうに推進施策7施策ほどありますけれども、その中から2点ほど説明させていただきます。

まず、1点目についてですけれども、資料12ページの表の一番上です。学校給食地場食材モデル事業についてですけれども、この事業は平成27年度の農林課の事業でございます、学校給食における地場食材を安定的に生産供給するために学校給食にかかわる幅広い関係者で構成する推進会議で検討を重ねて、地元食材の円滑な供給のために生産体制を構築し、地場食材の利用拡大を図ることを目的としている事業でございます。

それからもう一点、2点目ですけれども、表の一番下の給食センターの調理及び配送部門の一部民間委託に関する検討についてですけれども、献立の作成等企画業務については直営とする一方で、関係機関と調整し調理や配送部門の一部民間委託を検討していくもの

でございます。官民の役割分担を工夫しまして、経費の削減が少しでもできたらいいなと思っております。その推進施策でございます。

給食センターからは以上です。

○藤井課長 以上で各所属からの説明を終わります。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○友實市長 ありがとうございます。

説明がなされましたけれども、この内容について十分な協議をいただいて、承認をいただけましたら、これが赤磐市の教育大綱というふうになっていきます。いかがでしょうか。ご協議をお願いいたします。

○内田委員長 ちょっと、市長。

○友實市長 はい、どうぞ。

○内田委員長 内容に移る前に、表紙のことなんです、開会の挨拶のときに市長さんが教育の主役は子どもということを言われました。そうすると、ここの表紙には、お互いを尊重し笑顔が輝く人づくり、できれば生の子どもの笑顔の写真があればいいと思うんですけど、写真を載せるとすると個人情報とかそういう関係で非常に難しいんです。そう考えたときに、もうこのモモちゃんはこちらからカットして、文字だけを中央に載せてすっきりとしたものにし、で赤磐市のキャラクターなので裏にモモちゃんを持っていったほうが、人づくりというイメージとしてはいいのではないかなと思いましたので。

○友實市長 事務局、ちょっと先ほどの内田委員の話ですけども、子どもの笑顔の写真というのは個人情報にとられない著作権フリーの素材が世の中にあると思うんだけど、そういうのを使うということは可能ですか。だから、実際に赤磐市の小学校へ行って写真撮って、それを載せてくれというといろいろ了承とったり何やかんやせないかんで、そうじゃなくって、著作権フリーでそういったことのない子どもの笑顔のモデルが写ったやつでいろいろパンフレットとかに使えるような素材が世の中にあるんじゃないけど、そういったものを活用して、ここへ、今、内田委員が言われたような表紙にデザインすることは可能ですか。

○奥田教育次長 今おっしゃっていただいた分、僕もちょっと認識不足でございまして、これは研究させていただいて、もしそういうふうになれば当然、本当に理念のこのところにふさわしいものを正面の、やはり我々の冊子の顔として持ってくるのは大事なことだろうというふうに考えております。もしそれが不可能な場合はまた違った方法で考えさせて

いただきますけども、さきにご提案いただいたものをしっかり検討させていただいて、できればそういうふうになれば我々のこのすばらしい計画にふさわしい一面を飾れるんじゃないかなというふうに考えておりますので、検討させてください。

○友實市長 内田委員、よろしいでしょうか。そういう素材があったら、ここへ子どもの笑顔を載せるとやっぱりイメージがいいので、いいご提案だと思ったので、そうさせていただきますから。よろしく願いいたします。

○内田委員長 はい。

○友實市長 ほかに何かありませんか。

どうぞ。

○杉山教育長 提案いただいた10ページにつきまして、10ページの保幼子（認定こども園）小・中の連携につきまして、考えをもう少し補足させていただきたいと思います。

赤磐市の幼稚園、保育園、今教育委員会が管轄しております幼稚園は、幼児全体から考えますと約3割なんです。7割の子が保育園から小学校1年生に入ってまいります。公立の保育園の人数を入れても4割です。赤磐市が直接かかわっている子どもたちは約4割。6割の子どもたちは、私立のほうへお世話になっています。そうすると、ここの1番、連携の中として、私たちは幼稚園は幼稚園じゃなくて、幼稚園、それから保育園、この保育園の中に6割を占めている私立の保育園との連携が今大変難しい状況にあります。公立同士の保育園との交流は、声をかけていけば一緒に研修会するのに参加の数も見込めます。私たちは、私立の保育園との連携をどう進めていくか、もうここを大事にしていかないと、1年生に入ってきた子どもたち、みんな赤磐の子どもたちですから、そこを重点に考えております。

それから、11ページになります。

11ページに学校間交流の促進というものがございます。例えば赤坂地域、29年度4月には認定こども園が開設される運びとなっております。そういう中で今私たちが一番心配しておりますのは、保育園から認定こども園で一緒になります。その後、またそれぞれの小学校へ帰っていきます。そういったときに私たちはこの3校がしっかり連携をとり、中学校ともしっかり連携をとり、子どもたちが仮に3校へまた入学して戻っていくにしても連携をしっかりとるために小・中、今高陽中ブロックが連携事業を進めております。これは本年度で3年間終了しますが、この赤坂地域へ小・中連携事業を広めていきたいという構想を持っておりますので、できるだけ具体的に進めてまいりたいと思います。

それから、もう一点は14ページであります。

14ページに学校支援地域本部事業というのがございます。現在PTAと、それから学校支援地域本部という2つの組織が各学校の中で見られます。直接子どもに対して責任を負うのは保護者なんです。保護者が地域支援本部にお任せではいけないという意識を私たちは強く持っておりますので、このPTAと地域推進本部とのこの連携をしっかりと進めていく、これをポイントにこの事業は進めてまいりたいと考えておりますので、補足をさせていただきます。

以上であります。

○友實市長 ありがとうございます。

いかがでしょう。ほかにご意見、あるいはご質問があればお願いいたします。

○山本委員 済みません。

○友實市長 はい。

○山本委員 2ページの基本理念のところの2番目の丸なんですけども、赤磐市の未来を切り開く世界的視野を持ってよりよい社会づくりに貢献する人となるような教育を推進しますと。非常にいい目標だと、基本理念だと思うんですけども、これについての具体的な施策というのは余り盛り込まれてないというか、ないんです。なかなかこれをすぐに入れて、5年間のこの計画に入れるのは難しいので、その次の5年間の計画の中に盛り込めるようにこれから研究していただければというふうに思うんですよね。これを入れたのは、赤磐市の教育なんですけども、赤磐市を支えるだけじゃなくて世界を支えていくような人材を赤磐市が責任持って育てていくということが大事だろうということでこれが入っていると思いますんで、赤磐市の宝でもあるけども世界の宝なので、世界をよくしていく人材を育てましょうということで、何か具体的な施策を市長が考えていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

教育なんですけど、やっぱり手本があればそれを見て子どもは育つと思うんで、赤磐市全体としてこういう世界に貢献するために何かしてますというようなことをやれば、それを見て育つ子どもたちは特段何か難しい教育をしなくても、それを見て自然にそういう何か頑張っって世界に役立とうかなという子どもが育つと思うんで、それを是非やっていただけたらというふうに思っております。

○友實市長 ありがとうございます。

事務局、これに対しては何かありますか。

はい、どうぞ。

○奥田教育次長 世界ではないんですが、これも友實市長が当局で進めておられるんですけど、特に中学生なんかにはゲストティーチャー、日本の中で企業で本当に第一線で働いている、仕切っている、そういった社長さんに実際に来ていただいて、それをお話をしていただく機会を設けております。そういうことでやはり子どもたちも一つ一歩前を向いて、我々の先輩だというようなことで、大変勉強になっております。世界ではありませんが、本当に日本だけで活躍する、そういう人のお話を聞くのも、今山本さんが言っとった具体的な方法の一つではないかなというふうに考えております。

○藤井課長 教育総務課からのほうは、ちょっと具体的な事業になりますけれども、9ページの上から3つ目に外国語指導助手配置事業というのを入れておりますが、現在2中学校区5校に英語の指導助手を配置いたしております。これにつきましては、平成32年度に小学校の英語が教育化されるという動きがあります。これに対応するためにも今後外国語指導助手のほうの質の向上を図りたいというふうに思っております。

○石原課長 学校教育課です。

11ページの部分が関係してくると考えております。③豊かな心の育成と触れ合いのある学校教育の推進の部分の、特に後段です。郷土の誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化などを再発見する地域資源を生かした教育活動ということで、特にそこにあります2番目、道徳教育の充実ということであるとか、3番目、学校支援ボランティアの充実ということで地域の人材をさらなる活用、そして地域のすぐれた先人に学ぶという意識を持った取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○友實市長 私のほうからも。

ちょっと事務局の話はかたいんですけども、もうちょっとやわらかくする話で、実は私が去年は高陽中、その前は赤坂中学校で立志式ということで、私のほうで僕が経験したことをお話しする時間をもらってお話しました。その中で、私の前職でのJICA、国際協力事業団での経験をちょっとスライドを映しながら物を言うと、中学生はスイッチが入ったかのように目の色変わります。それだけこの中学生にとって自分が知らない世界、日本じゃない世界に、まあ私はJICAですから開発途上国の話題です。そういった本当にテレビでしか、それもめったに見ない、そういう世界を見せて話を聞いて、自分の身近な人がそういう世界で仕事をしてきたということを言うと、非常に身近に感じてくれて興味

を持ってもらえると。こういったことも一つの国際協力の端っここのほうになるのかなって
いう手応えを感じました。

そして、今年度は特に、私もそうですけどもこの赤磐市へ職員として農林水産省から政
策監として来ていただいている方が、その農林水産省からコートジボワールの日本大使館
への勤務をご経験されている方で、この方にも是非その大使館勤務の経験を赤磐市の中学
生に一つの授業のコマとして持ってもらって、経験談を写真とかで話をしてもらおうと、ど
ういうんですかね、自分に身近な人が経験してきて、そういう国際の、しかも先進国じゃ
なくて開発途上国で、本当に皆さんが生きるためにすごく苦勞している世界を教える
というのは、国際教育以外の面も非常に豊かな子どもの心を育てる役に立つのかなと思っ
て、実は昨日も学校協議会にそういうカリキュラムを設けてくれというお願いをしました
た。

そういったことをこれからも、赤磐市内にそういった国際貢献をなさった方がたくさん
おられるんで、そういう人材を活用しての学校での子どもたちに対する社会で活躍した人
の経験を伝達していくということは大事なかなと思ってます。先生もそういうことがあつた
ら、是非。

○山本委員 私はまだまだ経験不足でなりません。言うだけは言えるんですけど、余りで
きてませんので、何か市が音頭とってやってくれたら参加しますんで、是非よろしくお願
いします。

○友實市長 ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 なければ、私のほうからちょっと問題提起みたいな形で皆さんとご相談させ
ていただきたいことがあるんで、よろしいでしょうか。

12ページをみていただきたいんですけども、学校給食です。学校給食で、とにかく地
場食材と地産地消、これは絶対に力を入れないといけない。自分たちの地域でわかりやす
い言葉で言えば隣のおじさんがつくった野菜を学校の給食で食べれるんだというのはとて
も大事だと思ってます。これは是非とも実現していくように組織をつくって、また国から
も応援をいただきながら実施してまいります。

それとは裏腹になってしまうんですけども、この中の一番下の学校給食センターの調理
及び配送業務を一部民間に委託するという方針とが、これが対極にあるもんだと認識して
まして、これについて、この民間委託というのはある意味行革の面で必要だという認識を

持っているんですけども、一方ではいろんな自治体等での経験を言いますと給食調理を民間委託するのはいかなものか、あるいはそういう直営で安全・安心が必要なんではないかという議論は必ず起こります。それらに対してしっかりとした議論をして、そして大きな方針としての決定が必要かなと思ってます。これについて、私たち責任を持って決めていけないといけない。ただ単に行革の一環としてやるのではなくって、保護者の方や子どもたちが安全に安心にっていうのを確保しながら進めるということを念頭に置かないといけないんで、ここで教育委員の皆さんと議論は必要と思ってます。これについて、いかがでしょうか。

○山本委員 はい。

○友實市長 よろしく申し上げます。

○山本委員 民間に委託すると安心・安全が損なわれる可能性があるというわけでもないと思ひまして、やっぱりきちんと、民間に委託するんだけど市もきちんと管理をするとか監督をするとかすれば、安心・安全の確保はできるんじゃないかなと思ひますので、行革のために必要であれば民間に委託した上できちんと管理をしていくということもあってもよろしいんじゃないかと思ひます。

○友實市長 はい。

○杉山教育長 私たちも実はしっかり勉強する以前は不安がありました。この給食関係の民間委託というのは本当に一部で、給食運営委員の方等にもその説明はさせていただいております。ただ、実際にしているところの視察をして、実際にしているところの方のお話を聞くという機会をまず設けていきましょと。そこからスタートして、まず運営委員の皆さんからご理解をいただいて進めていけないといけないかなと。方向としてはきちっと栄養士さんも残っていくわけですから、献立も子供たちのためにもきちっと決めて、そして進めていくわけですから、何を委託するか、それを私たちがはっきり把握して、国が示している委託できる部分はここです、ここです、ここです、そういうことをきっちり委員の皆さんあるいは地域の方、保護者の方にご理解をいただいていけば、私は本当にやっていけると考えております。

○友實市長 はい、内田委員長。

○内田委員長 私もそう思ひます。やっぱり理解を得るためには、実施しているところの説明を聞くのが手っ取り早いのではないかと思ひます。そうやって実際に安心・安全な給食の提供ができているところ、できているのだよということをまず給食委員の方々に認識

していただくことで、PTAに説明をするにしてもより説得力があるものになっていくのではないかなと思いますので、やっぱりPTAの理解が一番ではないかと思っています。保護者が一番心配されることだと思いますので、その保護者の方々の安心を得るためにもそういうふうに具体的なもの、百聞は一見にしかずと言いますので、そういうことの手順を踏まえて進めていけばいいのではないかなと思っています。

○友實市長 日名委員。

○日名委員 私も、民間に委託したからといって安全な食事ではなくなるということは全くないと思いますので、本当に何を委託するか、どういうことが委託できるかということをしかりと把握して進めていくのがよいのではないかと保護者としても思います。

○友實市長 ありがとうございます。

角南委員。

○角南委員 すべて議会で丁寧にもう説明していただいた上で、両方の理解いただいて進めていただきたいと思います。

○友實市長 ということは、委員総意ですけども、事務局にお願いですが、やはりこの12ページの書き方ですけども、こう書くには書いとんだけども、関係機関と調整しというふうな書き方ですけど、ちょっと言葉が足りてないような気がします。すごくこれはナイーブなところがあると考えますので、少し配慮しましょう。お願いします。ありがとうございます。

ほかに何かありませんか。

○山本委員 済みません。

○友實市長 どうぞ。

○山本委員 さっきの給食の民間委託の件なんですけども、やっぱり企業は利益を出さないとやっていけない面があって、余り安くやってくれというのを、その面で安心・安全が損なわれる可能性が出てくると思うんで、やっぱり正当な報酬を払うという前提でいかないといけないと思うんで、余り行革を進めるためにそこを厳しくやっていくと安心・安全が損なわれる可能性があると思います。そこは気をつけてやっていただきたいと思います。

○友實市長 これ、私もある自治体で経験したんですけども、皆さん不安に思うようなことは全くないですよ。専門の企業が入ってきて、非常にレベルの高い技術をやるということと、それから効率性が高い、値段を安くするためにそういう危険な方向に向かうんじ

やなくて、品質を確保しながら効率性を上げていくっていう企業理念をまさに発揮しての業務に当たっているっていうことが言えます。ですから、そういった部分をうまく活用し、そして赤磐市としては先ほど言った地産地消、そういった部分をきちんと確保しながら、そのためにコストダウンが少しブレーキがかかるということはあってもいいと思っておきまして、そういった品質を落とすところか、むしろ向上させながら行革にも寄与していくというのが基本だと思います。これを、先ほど内田委員がおっしゃったように、PTA、特に保護者の方に理解をいただきながらこれを議論を前に進めるということがとっても重要で、これをどういうふうに啓発あるいは広報していくかっていうのが大きい大きい課題だと思ってます。乱暴な議論をすると、本当に市民に不安を与えてしまいますので、これは教育委員会事務局ともよく話し合っ、地域の理解を得ながらやっていくということをちょっと念頭に考えたいと思います。よろしくをお願いします。

それから、もう一つよろしいでしょうか。

教育長から話があったんですけども、11ページの学校間交流、これについて、これは実は私が特にお願いをして項目として加えていったんですけども、これは特に教育長からの説明もありましたが、赤坂地域でここで認定こども園ということで3保育園が統合して認定こども園になるわけですが、子どもの視点で物を言いますと、就学前に1つのところへみんなが集まって、こども園ということは赤坂地域の子はみんなそこへ行くわけです。保育園じゃなくても幼稚園として利用する方もそこを使うわけですから、全員がそこへ通って、小学校へ行ったら3つの小学校に別れてしまい、そして6年間学校へ行ったら今度は赤坂中学校でまた一緒になると。この一緒になったり離れたり、また一緒になったりっていうことが子ども視線に立ったときにそれでいいんだろうかっていう不安が行政としてもある。そういう中で、これを学校と学校の間で今までやっていたような連携、あるいは合同の行事、もっともっと深くやらんといけないんじゃないかっていうことで、具体的にこうしようというんじゃないんですけども、従来以上に緊密な連携が必要なんじゃないかっていうことを私のほうで提案させていただいて、具体策としては今後考えていくことにはなるんですけども、そういう思いを文字にあらわしたものなんです。これに対して、もしご意見とかございましたら。特に山本委員は地元です。

○山本委員 確かに、集まって離れてまた集まるというのは、何かいいのか悪いのかということなんですけども、でも今までは離れていきなり中学校で会ってたんで、余り知り合いの人はいないという、まあ同じ小学校の人は知り合いばかりですけど、ほかの小学

校の人とは知り合いいなかったんですけど、幼稚園なんかでも3年ぐらいは一緒にいれば、一旦別れても多分中学校に行ったときには割と早く打ち解け合って、非常に今までよりは中学校のスタートがうまいぐあいに切れるんじゃないかと思えますけど。それに加えて、小学校の段階でも交流を深めて、ますます中学校はスムーズにいけると思えます。今でもスポ少なんかは同じ小学校だけでは人数足りないんで、大体3小学校全員一緒にソフトボールやるとかバレーやるとかやってるんで、そういうことも考えてみれば、学校もやっぱり3校合同でいろいろ行事をやってより交流を深めていけば、それは全然すごくいいことだと思います。

○友實市長 ありがとうございます。

それともう一つ言えば、これは赤坂だけじゃなくって熊山や吉井にも言えることなんですけど、どうしても少子化の影響を受けて学校が小規模化していきます。そういった中で、この赤磐には桜が丘があって、桜が丘は小学校も中学校も、言ってみればマンモス校です。そういうところの学校の環境と、そういう少人数の学校の環境、これが同じ町で両極端に起こってるわけなんです。特にある小規模校の出身のお母さんが言ってたんですけども、自分たちが小学校あるいは中学校で少人数のところまで育って行って、中学卒業した後岡山市内の大きな大きな高校へ行ったときにもう圧倒されてしまって何もできなかったというような経験を話された方がおられまして、そういったことに対してもこの小学校あるいは中学校で赤磐市内で連携することによって、そういったたくさん生徒がいる学校の環境を少し経験することもできやせんかなというふうな思いもあります。そういったことも含めたこの学校間交流ということを、この2行の文章に思いを入れてるところなんです。そういうこともご理解いただければと思います。

もし何かございましたら。

○内田委員長 済みません。

学校間交流、大変いいことだと思います。認定こども園で一緒になり、小学校でそれぞれ別れて、それにはその地域の、3つの地域の、赤坂でいえば、独自の文化、あるいは独自の歴史があると思うので、それを身につけてさらにまた一つまとまっていく。だから、小学校で大切なことというのは中学校に行ったときにそれぞれの子どもたちに身につけなければいけないもの、その内容がしっかり身につけて中学校に送ることができるように、やっぱりこれは連携というものが欠くことができないと思います。

もう一つ、先ほどその小規模で育った保護者の方が大きいところで圧倒されてしまった

というお話をされましたけれど、逆に小学校で少人数だから身につけさせたいことが身につけさせていけるチャンスは大きいと思います。で、認定こども園の数から小学校になったらまた少なくなっても、そこで基礎基本というものがしっかり身につけて、中学校でまたちょっと規模が大きくなった中で物おじしない子どもたち、自信を持って外の世界に羽ばたける子どもたちへ育てていくなれば、最初は戸惑うけれども、それはそれで逆に言えば恵まれた環境で教育を受けられているのではないかなというふうに私は思います。

○友實市長 それはいいことと思います。だから、両方のよいところ、あるいはそうじゃないところがあるんだけど、上手にそれを補完し合って、赤磐ならではの学校環境、連携、よその町ではできないようなことを是非具体的に実施していきたい、そういうふうな思ってますんで、教育委員の皆さんもどんどんそういう提案をしていただければ、これからの赤磐の教育変わっていくと思うので、是非お願いいたします。

はい、どうぞ。

○山本委員 多分実現がなかなか難しいあれなんですけれど、スクールバスが充実したら、割と桜が丘の子どもでもちっちゃい、少人数のところでは学びたいということであれば少人数のところに行って勉強するとか、そういう仕組みもあつたらおもしろいかもしれないと思いました。単なる思いつきで済みません。

○友實市長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。まあ、私も自分の思いだけを言ってますんで、皆さんも思いをこの際言っていただければと思います。

どうぞ。

○山本委員 9ページの確かな学力の定着のところ、2番目の赤磐市学力向上アクションプランの最後のほうに市独自の学力調査を実施するということがあるんですけど、これは具体的にはどういうふうなことを想定されるのかというのが気になります。

○友實市長 事務局、いいですか。

○石原課長 はい、ご説明いたします。

これにつきましては、赤磐市が現在のところ想定しているのが小学校3年生から5年生、それから中学校2年生を対象として国語、算数、そして現在ちょっと来年度に向けて中学生については英語も検討しているのですが、そういった教科を赤磐市全体で統一して市販の学力調査の問題を行うと。そして、赤磐市全体の傾向であるとか、特に取り組みたい部分などを明確にするために行うもので、この赤磐市独自のところが、問題を赤

磐市でつくってということではないということをご理解いただけたらと思います。

○山本委員 はい、わかりました。

○友實市長 はい、どうぞ。お願いいたします。

○角南委員 8ページの学力調査の結果等で、目標が31年度なんですけども、全国平均並みというのが非常にさみしいので、せめてそれを上回るような気持ちでやっていただければと。

○友實市長 お願いします。

○杉山教育長 全国平均並みという分でも大なたを振るっております。例えば本年度は全国学力状況調査の中学校3年生につきましては全国平均並みのものが出ておりますが、小学校のほうは県下でいえばワーストに近い状況でありました。これは小・中じゃなくって、小・中あわせてどちらもまず31年までには全国平均並みにする。その段階をまず、幾らぱつととっても難しい。

それから、子どもたち、その年度年度に特徴がございます。学力で有名な福井県、秋田県は年度年度でどうのでもなくて、常に平均した状態で保つ。うちはこれがありますから、もうできるだけこの波を少なくしていくために、幼児期からポイントを当てて取り組んでいきたいと。ですから、ここへ書ける最大限の表現であると子どもの現実から思っただけいたらありがたいといいますが、先ほど独自の調査というのが3年生、4年生、5年生としてまいります。この来年度、次の年、ある程度の予想がその調査でできておりますので、書ける最大限の表現で現実があります。そう捉えていただけたらと。

○友實市長 教育長、私からもお願いですが、本当に角南委員のおっしゃるとおりなんですよ。これは今こういう目標を立てておりますけども、成果を確実に上げながらこの目標については常に上がったらずし目標を上上げるとか、そういう思いを持ちながら、これもこの目標を達成したらそれで終わりというんじゃないけませんので、そういう思いを教育長、そして教育委員の皆さん、共有していただきたいと思います。是非、私もこれ頑張って達成したらこれでいいなんてこれっぽっちも思っていないので、よろしくお願いします。

○内田委員長 はい、市長。

○友實市長 はい。

○内田委員長 同じように思っています。ただ、現実を見たときに、とりあえずはここを目標にと。だけど、例えばあわよくば3年で達成できたら後はいいんかというんじゃないで、やっぱり私たちは子どもたちのために、赤磐市、世界を支える子どもたちのために学

力はさらにさらにつけてやりたいという思いはみんな持っていると思います。

○友實市長 それはもう、そうでない人は多分いないと思います。

○内田委員長 なので、それを念頭に私たちも取り組んでいきたいと思います。

○山本委員 ちなみに、並という言葉が何となく語呂が悪いので、そこは全国平均レベルとしたほうがちょっといいんじゃないかと。

○友實市長 はい、わかりました。

はい、日名委員、どうぞ。

○日名委員 先ほどから皆さんも言われてるんですけど、本当に学校の先生方も、それから保護者も全員がレベルが平均よりも上になるようにというのはもう本当に願っていると思うんです。でも、一人一人の多分調査で見ると、個人的にはだんだん上がってきていると思うんです。成績のほうは上がっているというふうな調査も見せていただいております。やっぱり本当に大事なのは学習環境、特に小学校に上がるまでの学習環境というか、その家庭環境とかもかかわってくるんですけど、そういうところにもっと市としても力を入れていかなければならないのではないかということを感じるわけです。取組といってもなかなか難しいところもあるので、それをできれば市とか地域で支えていければというのが私の思いです。

○友實市長 それはもう、そのとおりなんです。市もそうですけど、地域が支えるというのはとっても大事で、やっぱり地域が支えているところはそういう子どもたちを見ても違いが感じ取れます。行政ももちろんですが、地域と一緒にあってそういった支援をしていきたい。ここに活字になかなかないんですけども、それは思いとしては行政、市長部局であろうが教育委員会であろうが同じ思いを持ってますんで、これから具体的にどういう政策を打って出るか、これは常に考えを凝らしながらやっています。

それから、もう一ついいですかね、9ページの、大事なことだと私は思ってるんですけども、確かな学力の項で一番下に35人学級の実施というのを書いております。これは、一昨年赤磐市では小学校全校において35人以下のクラスになるようにということで、先生を市費で雇用してクラスを分けていってました。非常にこれがお母さん方から喜ばれておまして、これは赤磐市としてはこれから継続をしていきたいと思っております。そのためにはやっぱり市費の支出が必要ですので、これは市民の理解がなくちゃできない事業です。ですから、この重要性、必要性というのはここ教育委員の皆さんともしっかりと認識を共有しながら、これをさらに効果が高まるようにしていきたいと思っております。

で、その辺をご理解、あるいはご協力いただきたいと思います。

ほかに何かありますか。

山本委員。

○山本委員 35人以下学級にしたらこういうことがよかったですみたいな実績をつくって、またアンケートでいいと思いますけども、保護者が支持していますというのをつくらないと、今何か、国のほうも財務省が減らしても全然効果がないじゃないかということで教員を減らそうということを考えとるみたいなんで、それに対抗できるようなデータをそろえていただければと思います。

○友實市長 わかりました。事務局、今山本委員のほうからお話があったのが、35人学級、赤磐市では山陽北小学校と東小学校がその学校になって、この少人数クラスがこういう効果を上げた、実績としてこれを表現するもの、アピールするものをつくって、これを市民だけじゃなくて文部科学省とかそういったところに届けるようにしてはどうかという提案です。私はそのとおりだと思いますが。

○奥田教育次長 私どももまさしくそのとおりだと思いますし、今市長が言いましたように本当に学校の現場のほうも落ちついた授業ができたとかということで評価をいただいております。少人数の学校もありますけど、本当に大規模な学校は大変だろうと、この事業のおかげで本当に落ちついた環境の中での授業できておりますので、本当に文科省が言います人数を減らすとかというのには、我々もこの要望を出す上ではやはり逆の立場で少人数学級を要望してっておりますし、まだうちの場合にも今そういったようないい面なんかもいろんな機会を通じてアピールしていく必要があるだろうと思いますし、できればそういう機会があれば発していただきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○友實市長 機会は幾らでもあるから、そういうレポートをつくってください。お願いします。

○奥田教育次長 はい、わかりました。

○友實市長 ほかに。日名委員、どうですか。もうこの際ですから。ええですか。

○日名委員 はい。

○友實市長 はい、内田委員、どうぞ。

○内田委員長 この内容はよく読ませていただきましたので。

○友實市長 はい、ありがとうございます。

教育長、どうぞ。

○杉山教育長 お礼を申し上げます。本当に赤磐市、ありがたいなと思いますのが学校へ幼稚園も含めて人をつけてくださっていることです。これは何にも増して学校は喜んでおりますし、私たちも大変ありがたいなというふうに思うわけです。先ほども言いましたけれども、教育委員会部局では幼稚園にこうやって人をきちっとつけている、特別教育支援員なりついている。それが、保育園でどこまでそういう手だてが打てているのか。同じ子どもたちが上がってまいります。ですから、私たちは本当に5歳児なら5歳児、すべての5歳児、あるいは4歳児、3歳児、教育委員会が本当に手厚く人をつけていただいている施策を保育所、保育園なりにきちんとしていく方法を見出したいなというふうに思います。

以上です。

○友實市長 わかりました。人をつけているっていうのも市民の理解が必要ですので、そのためにはやっぱり何らかの成果っていうものが求められますので、またその成果を説明するっていう責任も背負ってます。その辺をしっかりと我々そろっていくというのが我々の責任ですので、そこら辺、力を合わせてまいりましょう。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、意見も出尽くしたようなんで、この教育振興基本計画、この今は案でございますけれども、赤磐市の大綱と位置づけることについて、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ありがとうございます。

それでは、この教育振興基本計画は教育委員会会議での承認をいただきまして、赤磐市の大綱と位置づけることといたします。ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。

教育課題についてでございますけれども、来年度の重点戦略、推進事業について意見交換を行いたいと思います。

事務局のほうから説明をお願いいたします。

○藤井課長 それでは、資料のほう、A4の横の資料を用意させていただいております。ごらんいただきたいと思います。

赤磐市におきましては、平成26年度並びに平成27年度の当初予算におきまして市が直面する喫緊の課題や将来に向けての優先的に取り組むために教育改革事業など4項目を

重点課題事業として位置づけ、予算計上してまいりました。これにかわるものとしたしまして、平成28年度予算においては本年度策定します赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これに掲げる重点施策を重点戦略推進事業として位置づけ、特別枠で予算措置されることとなっております。教育委員会としましても、積極的に要望したいと考えております。今後、予算編成過程で財政ヒアリング、市長ヒアリングを受けてまいりますけれども、現時点で各所属が考えております事業を一覧表にまとめておりますので、説明をさせていただきます。

それでは、①番から順に説明を申し上げます。

○石原課長 失礼します。

それでは、事業名、概要のこの2点について説明いたします。

①産官学連携協力事業です。概要につきましては、岡山大学が開発した学習ドリル、ベネッセコーポレーションの学習タブレットによる補充学習を行うというものです。平成28年度は拡大の方向で現在検討をしております。

続いて、②学習支援員配置事業です。市内の各校、幼稚園に学習支援員を配置し、授業支援や放課後等の学習支援を行うことにより、一人一人の学びを支援する環境を整えるものでございます。

続いて、③学校教育指導員常勤・非常勤講師配置事業です。これは、学校力向上アドバイザーを配置し、巡回指導により学校の指導力向上を図るものでございます。また、市内小・中学校に少人数指導を行う非常勤講師を配置し、よりきめ細かな学習を行う環境をつくること、また先ほども話題に出ましたが、35人以下学級にするために学級編制の弾力化に係る講師を配置するという事業でございます。

続いて、④調査研究事業（標準学力検査の実施）です。これは、小学校高学年、中学校2年生を対象に、国語、算数、中学校においては英語の学力調査を実施し、児童・生徒の学力の状況を把握し、日々の指導に生かし、指導改善を行うという目的のものでございます。

以上です。

○藤井課長 続きまして、⑤の特別支援学級エアコンの整備事業でございます。快適な学習環境を整備するためにエアコンの設置が必要と考えております。設置につきましては、体力的に弱い低年齢層と、障害によりまして体温調節が困難な児童・生徒への対応を優先的にすることが望ましいと考えております。平成27年度には、小学校と中学校の1校の

特別支援学級にエアコンを整備いたしました。平成28年度は、特別支援学級におきまして未整備の学校を中心に整備をしたいというふうに考えております。

次のページをお願いいたします。

⑥のICT機器整備事業でございます。現在実物投影機を導入いたしまして、興味、関心を高めて意欲を設け参加する、わかる授業に向けた授業改善に取り組んでいるところでございます。今後も校長会からの要望によりまして、機器を導入しまして理解力を深めることによって基礎学力の向上を図りたいと思っております。

次の⑦教育コンピューターの整備事業でございます。現在、児童・生徒の情報活用能力の習得や向上を図るために各学校に教育のパソコンを導入しております。今後は、教育の質の向上を図るために学校の要望におきましてさまざまなソフト、機器の導入を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○三宅館長 失礼いたします。

続きまして、⑧、事業名は学校図書館支援及び子どもの読書活動推進事業です。この事業の概要は、学校での授業を支えている学校図書館を支援するため、主に学校などからのカリキュラムの変更などにより必要、また待っている資料についてご要望いただいているものの充実、及び図書館へ来館してくれた子どもたちに少しでもたくさん魅力ある児童書や絵本を提供するための購入、さらに現在図書館にあるもので利用が大変多く傷んでいる児童書を買替えて子どもたちに気持ちよく利用してもらい、読書が大好きになってもらいたいと考えております。さらに、この事業ではDVDなどの視聴覚資料、これに関しましては団体での上映権が必要ということで、かなり高価になります。学校ではちょっと買いくらいということから図書館のほうへもご要望をいただいておりますので、27年度予算でも対応させていただきましたが、来年度も引き続きご要望に従い、その整備を進めていきたいとしております。

続いて、⑨、事業名は公民館、図書館子ども支援事業です。この事業に関しましては、公民館、図書館、それぞれが事業を持っております。

まず、図書館ですけれども、お出かけ図書館事業というものがその中に含まれてまいります。これは人形劇グループと図書館職員と一緒に学校、幼稚園、また公立、私立の保育園などに出向かせていただき、人形劇で楽しんでもらうとともに読み聞かせをさせていただき、その時間を通して本やお話の楽しさを伝え、さらに図書館の紹介をすることで

図書館を利用していただこうと子どもの読書活動の推進を図るものです。

○土井館長 済みません、⑨で公民館部分でございますけれど、現在山陽公民館においても放課後の関係でボランティアの方等で事業をさせていただいております。2年ほど前からしております、それにつきまして今も活発に活動していただきながら、今後もしていただける予定でございます。引き続き職員の補充といたしますか、現状維持でお願いしたいと思っております。

以上です。

○前田課長 それでは、⑩番の関係です。資料館関係なんですけど、現在見て触れて学ぶということをキャッチフレーズに整備、運営をしていきたいというふうな思いがあります。その中で資料館を訪れた方々が館内でいろんな体験をしたり、いろんな材料となる郷土資料を実際にいらってみて学習をしていただけたらというようなことで、そういったものを整備していきたいというふうに思っております。

一方、歴史の関係あるシンポジウムというものをここ近年やっております。そういったものの報告書を作成いたしまして各学校のほうに配布し、地域の学習の一助となるように、教科書の副読本的なそういった地域の資料というふうなものをつくっていききたいというふうに思っております。

○久山所長 それでは、⑪番の食育推進事業についてですけれども、昨年からの継続事業です。食育推進のための資料を作成し、月に一、二度各小・中学校のクラスへ配布いたしまして子どもたちに情報提供を行っています。赤磐の地元食材や生産者の紹介を行いまして、子どもたちに食に関する関心を持ってもらえるような内容の資料作成をしていきたいと思っております。

○石原課長 では、続いて4ページお願いいたします。

⑫です。通学路等防犯カメラ設置事業です。登下校の安全対策及び不審者対策のために、通学路に防犯カメラを設置いたします。今年度実施しております事業を継続して来年度も実施したいと考えております。

○前田課長 続きまして、⑬番ですが、一言声かけ運動啓発ののぼり旗の作成ということです。地域のほうから子どもたちをしっかりと支えていただこうということで、一言声かけ運動を展開いたしております。27年度に各地区にお願いいたしまして、ピンク色の声かけ運動を展開いたしております。引き続きのぼり旗、どうしても消耗品でありますので破損等がありますので、そういったものを整備して声かけ運動を続けていきたいというふ

うな思いであります。

○石原課長 続いて、⑭番です。安心して学び合う学習集団づくりに係る調査です。よりよい学校生活と人間関係づくりのためのアンケート調査を年間2回実施いたします。そして、児童・生徒の自己有用感育成のための方策について実際の効果を検証したり、さらなる取組の参考にしてまいります。

続いて、⑮番です。特別支援教育支援員配置事業です。幼稚園教育の充実に向けて、市内の幼稚園に特別支援教育支援員を配置いたします。そして、発達障害の可能性のある幼児に対する早期支援を行うということを進めていきたいと思っております。

○前田課長 ⑯番です。竜天天文台の活性化事業ということであります。赤磐市には、どの市町村にも必ずあるといったわけでありませんが、この特徴ある天文台という施設を何とか有効に生かしていきたいというような思いがあります。そのためにいわゆる天文学、そういったところの著名な方をお呼びして、より天文学について皆さん興味を持っていただく機会をつくっていききたいというふうに思っております。

あわせて、そこへ参加をいただいた皆さんには、せっかくの機会でありますのでそのまま竜天天文台のほうへ上がっていただいて、実際に天文台の施設を使っただけの観察をしていただきたいというふうな機会をつくりたいと思っております。

また、施設のほう、どうしても天候等のかげんで訪れても星、月、そういったものを見れない状態もあります。あわせて、施設の中へもう一工夫した施設整備をしていけたらなど、いわゆるプラネタリウムのなようなものも何か整備していけたらなどというふうなことも考えていこうというふうに思っております。

⑰番であります。熊山の武道館への畳の入れ替えということでもあります。武道館のほうでは中学生そして一般の社会人の方を中心に、非常に特に柔道につきましては熱心な指導者によりまして武道のほうが盛んに行われております。そうした中なんです、どうしても畳の規格が途中で変わったりというようなこともありまして、十分な整備が行き届いておりません。特に畳の、安全確保のために、硬い仕様のもは早期に現在の規格のものに替えていくというようなことが課題であります。青少年の健全育成というようなことから、環境整備を行って畳のほうを入れ替えていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○友實市長 ありがとうございます。

説明が終わりました。皆様のご意見もお伺いしたいと思います。いかがでしょう。

○山本委員 はい。

○友實市長 はい、どうぞ。

○山本委員 食育推進事業なんですけれども、地場食材を使って給食を賄うというのを、それをもっと割合を増やそうという目標があると思うんですけど、食育の基本というのはやっぱり食べ物を作っている人に感謝するという気持ちを持ってもらうのが一番の基本だと思うんですけど、やっぱりその作っている現場に行って、子どもたちがどういうところで野菜が育っているのかとか食材ができていくかというのを知る機会を増やす必要があると思うんです。パン工場もありますし、それから給食センターにも行ってもらいたいですし、地元の農作業しているところにも行ってもらいたいと思って、そういう機会を何か子どもたちに体験できる機会を増やしていただければと思ったりしますが、よろしく願いします。

○友實市長 わかりました。事務局、検討をお願いします。

○久山所長 給食センターでは、今一部、石相小学校のほうは見学に来ていただいております。その他の学校につきましても働きかけをしまして、先ほど山本委員さんおっしゃったように、本当に食べることに感謝する気持ちというのは大事だと思いますので、その辺のほうも学校のほうへ働きかけをしていきたいと思っております。

○友實市長 センターだけでなく、畑とか。

○石原課長 この食育に関しましては、幼稚園、小学校で特に食べる、例えば農業にかかわっての訪問も含めて、また逆に学校園でつくっている農作物に対しての指導助言であるとかというようなさまざまな機会を通して、食べるものをつくることに対する感謝の気持ち等も育成しているところですが、おっしゃるようにそういうことも意識しながらさらに食育を進めていきたいと考えております。

○友實市長 よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○友實市長 ほかにご意見ありませんか。

角南委員、どうでしょうか。

○角南委員 ありません。

○友實市長 わかりました。

日名委員、どうぞ。

○日名委員 ありません。

ありがとうございます。内田委員。

○内田委員長 このようなときに、本当に赤磐の子どもたちのためにいろいろ考えられた事業名であり事業内容だと思いますが、本当に最大限の努力、ご高配をいただければうれしいです。

以上です。

○友實市長 それでは、教育長。

○杉山教育長 しっかり私たちも本当に必要なものをしっかりご精査して出してまいりますので、よろしく願いいたします。

○友實市長 わかりました。

私のほうからは、これから予算査定とかもございますので、これをどうこうと言えぬ状況にありませんので、今日の説明を受けたということはしっかりと腹にしまって、これから市全体の予算編成する中でこれらを今日の説明を思い出しながら、それから今日の委員の皆様のご意見も思い出しながらやっていければと思っております。ありがとうございます。

続きまして、協議事項の3ですけれども、その他ということでございます。

この際ですから何か関連なご意見があればお伺いして、皆さんで協議したいと思いません。

何かございませんか。

○山本委員 はい。

○友實市長 はい、どうぞ。

○山本委員 経済的に非常に苦しい家庭状況では、なかなか教育といっても落ちつかないとか身が入らないとかあると思うんですけど、この前山陽新聞で見たんですが、就学援助率の話で総社市は非常に高かったんですけど、総社市は何か学校からそういうようなのがありますというような通知文とかお知らせをして、それを必ず保護者が読んだという署名をつけてもらって返してもらっているんだそうです。そういうふうに、そういう制度があれば周知徹底をして、本当に必要なところに必要な援助が届くような仕組みを考えたらいいんじゃないかと思ったのと、あともう一つ経済的な話で、赤磐市から高校に行くのにかなり遠いところに行く人が多いんで、交通費が非常に高くなって、それで苦勞するということがあるので、高校に通うための通学費の援助も考えていただければ大変ありがたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○藤井課長 まず、就学援助の保護者宛での通知につきましては、各学校を通じまして保護者それぞれに配布しておりますし、広報にも掲載しているところでございます。周知徹底のほうはできているというふうに思っております。

○山本委員 総社市が、ちゃんと読んだら読んだ署名をして返すというところまで徹底しているらしいんですけど。

○藤井課長 現在そこまではいたしておりませんが、今後検討したいというふうに思います。

○友實市長 総社に聞きに行ってくればええがん。そのサインをもらうことについて効果はどうだったか。総社だっつてずっと昔からやっつるわけじゃないだろうから、やった後、やる前で保護者の認識度合いというものは全然変わると思うんじゃないけど、認識度合いが深まるんなら、お金のかかる話じゃないんだからやったほうが良いと思いますよね。

○藤井課長 これにつきましては、27年度から改善しております、以前は周知のほうを前年度の3学期に行っておりましたけれども、3学期に行うんですけども新年度になっても通知することとしておりまして、今まで追加の申請が多数ございましたけれども、本年度は減っておる状況でございます。

○友實市長 嫌がらずに、総社のやっつる事例があるわけだから、その効果はいかにというの調べるなり聞くなりしてください。

○藤井課長 はい、わかりました。

○友實市長 それから、通学費の補助。非常に痛いところを突かれてるんですけども、市議会の質問でも何度も聞かれております。特に赤磐市は高校がないという特殊な事情があるんで、これについてはどう考えているのか、もう全くやらないよという話もないんですけど、問題は市民のご理解と、それから財源、そういったものが課題になっているところなんです。これには思いとしては前向きには持っているんですけども、そういったようなことから検討状況にあるというところでありまして。

○山本委員 はい。

○友實市長 はい、どうぞ。

○山本委員 今市のバスが行ってるんですけど、あれを瀬戸駅まで伸ばしてもらえば、それを安く利用してJRで行けば若干安くなるんじゃないかと。

○友實市長 それは瀬戸便ですよ。これは現在宇野バスが桜が丘から瀬戸へ行く瀬戸便がありまして、これが営業路線と重なってしまうということで、市の市民バスをというの

はちょっと課題がたくさんございます。市の交通会議とかというのがありますけども、そういうの中で議論を深めるということは可能だと思いますので、ここで赤磐市が市営バスで瀬戸駅へ入れたということで宇野バスがじゃあやめたということにはちょっとなりませんので、しっかりと議論を深めていければと思っております。

○山本委員 よろしくお願ひします。

○友實市長 わかりました。

ほかに何かありますか。

角南委員、よろしいですか。

○角南委員 お礼なんですけども、9月ぐらいに片鉄バスが廃止になった後、市が運営していただいております。私たちの地区なんかも非常に助かっております。ありがとうございます。

○友實市長 先ほどの山本委員の通学費の補助については、恐らく赤磐市の中で一番深刻な課題になるのは吉井地域だという認識を持っています。そういったところから、これは無視しちゃいけないことというふうに思っています。またいろいろ地域の方のご意見も聞かせていただきながら議論を深めていきますので、どうかよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 それでは、ほかにないようですので協議を終了させていただきます。

以上をもちましてすべての協議案件が終了となりました。これをもちまして平成27年度第2回の赤磐市総合教育会議を閉会といたします。委員の皆さん、お疲れさまでございました。